

# 自己点検・自己評価報告書

令和4年5月1日

松山看護専門学校

## 目 次

A. 令和 2 年度学校関係者評価結果を受けた令和 3 年度の取り組み	2
B. 学校の現況および特徴	
I. 現況	
1. 学校名	3
2. 所在地	3
3. 学科	3
4. 学生定員および教員数	3
II. 特徴	
1. 学校の概要	4
2. 地域の特徴	4
3. 学生および教育の特徴	5
III. 3つのポリシー	6
C. 令和 3 年度の教育活動	
1. 新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動	8
2. ICT 能力育成への取り組み	10
3. 専門職連携教育への取り組み	11
4. 令和 4 年度適用開始の新カリキュラム作成	12
D. 自己評価	
1. 令和3年度学年別教育目標到達状況	15
2. 各学年別学校生活に関するアンケート結果と今後の課題	18
3. 令和3年度第 1 看護学科の学校運営目標別評価	19

## A. 令和 2 年度学校関係者評価結果を受けた令和 3 年度の取り組み

学校関係者評価の目的は、本校全般の運営について、教職員自らが自己点検・自己評価を実施し、それに対して学校関係者から意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことである。基本方針は、厚生労働省が示す「看護師等養成所自己点検・自己評価指針」に則り、8 カテゴリー・41 下位項目・129 評価項目にわたり全方位的に 3 年周期で行う「学校関係者評価」と、令和元年度に開始した学校と密接な関係を有する卒業生・保護者・地域有識者・関係業界等の委員により、当該年度の学校運営目標に対して行う「学校関係者評価」がある。

令和 2 年度の「学校関係者評価委員会」については、令和元年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一堂に会する委員会(会議)の開催が困難なため、令和 2 年度「自己点検・自己評価報告書」・「概況書」(令和 3 年 5 月 1 日付)を各委員に送付し、令和 3 年 6 月 22 日、書面による評価を受審した。改善提案は以下の 3 点である。

- ①教育内容の改善のため、卒業生の就業施設の教育担当者にアンケート調査を実施すること。
- ②受験者増に役立てるため、外部環境分析等の市場調査を実施すること。
- ③専門学校をアピールするため、その強みを明確にしたうえで将来構想を検討すること。

### 【令和 3 年度の取り組み】

上記の「令和 2 年度学校関係者評価報告書」の結果をすみやかに学校運営にいかすため、令和 3 年 7 月 7 日、「臨時学校運営委員会」(学校長以下 20 名の委員)を開催、改善提案を、令和 3 年度の学校運営の「重点目標」とし、以下の取り組み方針を定めた。

- (1)目的:本校の将来構想の検討、協議
- (2)「看護学校将来構想検討委員会」の活動として位置づける。休止中の同委員会を再開、2~3か月に 1 回の会議開催予定とする。
- (3)外部人材の学識経験者(愛媛大学教育学部教育・学生支援企画室室長)を選出、助言を求める。同委員との第 1 回会議の際、“創立 120 年はブランド力である。学校存続の理由等を分析する視点からも示唆が得られる”との助言を得た。
- (4)活動期間:令和 3 年 7~10 月に調査準備、11~12月に調査、1~3 月にまとめ、4~5 月に令和 4 年度の学校運営に活かす。
- (5)調査方法:外部業者に委託(課題発見/戦略立案のためのマーケティングリサーチ)

7月8日から12月13日まで、外部業者とオンラインで協議を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症拡大による就業施設への訪問自粛と経費等から年度内調査を断念、令和 4 年度への継続課題とした。再開までに教職員、在学生双方がとらえる本校の強み、弱みを集約予定である。

B. 学校の現況および特徴

I. 現況

1. 学校名 松山看護専門学校(設置主体 一般社団法人 松山市医師会)

2. 所在地 愛媛県松山市柳井町 2 丁目 85 番地

3. 学科

医療専門課程 第 1 看護学科(看護師 3 年課程) 修業年限 3 年

医療専門課程 第 2 看護学科(看護師 2 年課程昼間定時制) 修業年限 3 年

医療高等課程 准看護師科 修業年限 2 年

4. 学生定員および教員数(令和4年 5 月 1 日現在) ( )は休学者数 (人)

課程	1 学年定員	1 学年	2 学年	3 学年	合計	定員充足率(<%)
第 1 看護学科	40	41	46(2)	44(1)	131(3)	109.2
第 2 看護学科	40	31	42	21	94	78.3
准看護師科	40	40(1)	42(1)		82(2)	102.5
計	120	112(1)	130(3)	65	307(5)	95.9

5. 教員数(令和 4 年 5 月 1 日現在) (人)

課程	学科	教員の法定数 (学科長含む)	教員 正規	教員 非常勤	実習指導 教員・正規	実習指導 教員・非常勤	計
医療専門課程	第 1 看護学科	8 以上	9	0	2	1	12
医療専門課程	第 2 看護学科	7 以上	8	0	1	1	10
医療高等課程	准看護師科	5 以上	5	2	0	0	7
合計		20 以上	22	2	3	2	29

内訳 \* 令和 4 年度: 内部異動により福田学科長から太田学科長へ交代

学校長: 伊藤卓夫 副学校長: 徳丸晶、横山千津子 健康管理医・ハラスメント相談医: 三宅康之					
職位	氏名	担当科目	学年担当	学生自治会担当	学年担当理事
学科長	太田 美枝	基礎看護学	教務全般	クラス委員、学生自治会、ハラスメント相談員	(主) 長尾奈穂子
副学科長	小路 陽子	成人看護学	2 学年副	交通安全委員・ICT 推進委員	鉾石 文彦
実習調整者	土居 泰子	小児看護学	3 学年主	保健委員	
専任教員	越智 明夏	基礎看護学	1 学年主	図書委員	
	藤原 恵子	基礎看護学	1 学年副	企画委員	
	西岡 智子	地域・在宅看護論	2 学年主	選挙管理委員	
	光宗 真理	老年看護学	2 学年副	防災委員	
	宇都宮千都	精神看護学	2 学年副	企画委員	
	小池 佐知	母性看護学	3 学年副	図書委員	
実習指導教員	渡邊 津子	臨地実習	1 学年副	防災委員	
	中岡加代子	臨地実習	3 学年副	保健委員	
実習指導教員 (非常勤)	田中都智美	精神看護学実習			
非常勤講師	89 名(特別講義含む)				

## II. 特徴

### 1. 学校の概要(第1看護学科)

2007(平成19)年4月 松山看護専門学校医療専門課程第1看護学科3年課程(全日制)を1学年定員40名で設置

2015(平成27)年4月 第1看護学科と第2看護学科は厚生労働省から専門実践教育訓練講座の指定を受け適用開始

2020(令和2)年4月 第1看護学科と第2看護学科は文部科学省から高等教育修学新支援制度の指定を受け適用開始

2022(令和4)年3月 第13期生卒業、卒業生総数482名

### 2. 地域の特徴

松山市は、約51万人の人口を有する四国最大の県庁所在地である。伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町の5市町とともに愛媛県が定めた松山圏域に属する。松山圏域は愛媛県人口約132万人中の約4割強の約65万人を擁し、その8割が松山市に集中、周辺の市町も松山市のベッドタウンとして人口が増加、他の5圏域の人口が減少するなかで、松山圏域への人口集中が進んでいる。

松山市は、平成12年に中核市に指定されたことに伴い、松山市保健所を設置する。

松山市は、8エリア45地区からなり、本校は中心部東エリアの番町地区(道後・東雲・番町・八坂・素鷲・桑原)に属する。松山城の南側にあり、官公庁や金融機関などの主要機関のオフィスビルが立ち並び、松山市民会館や愛媛県美術館、萬翠荘、坂の上の雲ミュージアムなど文化施設も充実している松山市の中心地区である。地区内に大街道や銀天街など主要な商業施設があり、徒歩圏内で生活に必要なものは殆ど揃い、松山市駅やJR松山駅にも近く公共交通機関での移動、松山空港や高速バスを利用した県外各地へのアクセスも便利である。医療機関も多く、利便性に優れ、高齢者の居住にも適している。

公共交通機関、道路の利便性の良さから、臨地実習開始までの学生は、八幡浜、大洲、今治、新居浜等から通学することが可能である。第1看護学科の主たる実習施設である愛媛大学医学部附属病院は、学校近くの駅から電車により約30分で行き来が可能である。さらに、県立中央病院、松山赤十字病院など多くの実習施設が松山市内に位置しているため実習環境として恵まれているとともに、講師派遣の協力も得られやすく学校運営の大きな力となっている。

一方、松山市駅を中心に私立看護大学2校、五年一貫校1校、3年課程看護専門学校1校と本校の計5校が位置することから、看護職を目指す若者が多く集う。各校が共存・共栄を目指しつつ学生確保に悩む地域でもある。また、令和3年6月公表された愛媛医療センター附属看護学校の閉校(令和7年3月31日)に伴い、今後の受験生の動向に注視が必要である。

### 3. 学生および教育の特徴

1 学年の定員は 40 名である。入学生は例年、中予を中心とした愛媛県内在住者が約 90%、在籍学生の県内出身高校数は 30 校前後と地元密着型の学校である。高校新卒者は約 90%で平均年齢は 20 歳未満、女子学生の占める割合は約 80~90%で推移している。社会人入学試験は定員の 1 割前後の 4 名程度の募集であるが、本校が平成 27 年 4 月から指定された専門実践教育訓練講座(令和 3 年 10 月 1 日更新)を契機に、約 30%の応募状況が続いている。

学生指導の方針は「共育」である。学生は地域の宝であり預かっているという意識を持ち、大切に慈しみ、休学・退学を出さないようきめ細やかな指導方針のもと、学生・教員がともに本校の倫理綱領を行動指針として、ともに学び合い、育ち、成長する。

最近の学生の傾向として、学力の多様性があり、学習習慣の定着から指導することも少なくなっている。加えて、なかには行動面や対人関係において指導困難と感じたり、指導に苦慮する場面がある。そのため、平成 22 年度から、コンサルテーションを全教員が受ける研修を導入した。コンサルテーションは、外部の専門家に依頼、教員全員と専門家が年に1回、半日、持ち寄った事例について検討する。コンサルテーションにより、多様性のある学生の理解とその指導方法について新たな知見を得るとともに、自分の関わりの承認や悩みの共有により、元気を得て気持ち新たに学生に関わるができるリフレクションの場となっている。

例年、休学・退学は数名以内で推移しており、令和 3 年度の卒業生(第 13 期生)は 45 名で入学、卒業時は 6 名減の 39 名となり、86.7%の卒業率となった。内訳は、1 年次に進路変更により 2 名退学、2 年次に療養等のため、休学に至った学生が 4 名いたが、現在は復学している。

看護師国家試験合格率は以下のとおりである。

回 \ 合格率	本校(%)	全国平均(%)	新卒全国平均(%)
第 109 回(2019 年度)	97.5	89.3	94.7
第 110 回(2020 年度)	97.5	90.4	95.4
第 111 回(2021 年度)	90.0	91.3	96.5

ちなみに、本校では、過去 10 年間の平均合格率約 98%で、常に全国平均を上回り安定していた。今回の 90%(40 名中 4 名不合格)は過去最低となり、悔いと課題が残った。分析の結果、知識の定着が不十分、特に、想起出題形式が多い一般状況設定問題での得点の低さが影響していた。今後の指導の強化ポイントは、一度見た問題は二度と間違わないまでに繰り返し行う反復学習である。なお、適時に受けている模試は今後も継続し、現状把握とその後の目標設定に活用していく。令和 4 年 3 月 28 日、厚生労働省から発表された『保健師助産師看護師国家試験出題基準 令和 5 年版』の改訂概要が令和 4 年度試験から適用されるため、改訂の趣旨を理解して臨みたい。今回の結果を踏まえ、すでに立案していた 1 年次からの看護師国家試験対策(以

下、「国試対策」と略す)を見直して反復学習の強化をポイントに各学年の履修状況に応じて、学生と教員がともに重点目標と対策を共有し、実施・評価・修正を繰り返しながら学習を深化させていく「リベンジ戦略」を稼働し始めた。アルバイトをしながら受験勉強をすることになった不合格者には、来年度の合格に向け指導を続け、自己効力感をもった受験と就職先決定の支援を行う予定である。

国試対策に加え、臨地実習での学びを大事にしたい。臨地実習は3年間で看護実践能力を育む貴重な授業である。教員は、臨地実習の学習が看護実践能力を育む機会であり国試の準備にも繋がっていることを踏まえ、より一層互いに報告・連絡・相談を行って指導の統一を図り、学生個々に適した方法で、学生が臨地実習に主体的に取り組めるように支援する。学生には、臨地実習が課題解決能力や学習の主体性を育てる機会としての役割があることを説明し、課題解決に向け、学生自ら取り組み、学び続けることが、「看護を志す者としての覚悟」や「専門職者への成長」に繋がることを理解させていく必要がある。

進路に関しては、毎年、1～2名の助産師課程進学者がいたが令和3年度はいなかった。36名中県外就職の3名(8%)を除く33名(92%)は松山圏域を中心に県内13施設へ就職した。国・公立・公的病院18名(50%)、私立病院12名(33%)、診療所1名(1%)であった。地元への就職率の高さは本校の特徴であり、教育理念で示す地域医療への貢献は実践できている。

本校の教員は、法定数以上の教員に加え、実習指導教員も確保している。臨床経験年数が長く、確かな看護実践力を強みとする教員が多く、授業に還元できている。臨床で新人看護師教育や学生指導に携わった経験を有する者、地域で保健師や助産師で活躍していた者、管理職経験者や大学院卒業者など多様なメンバーの力を結集した教育活動ができている。実習指導教員は専任教員と連携を図り、熱心で的確な実習指導で実践モデルとして学生の学びの推進力となっている。本校では、松山市医師会のバックアップを受け、実習施設を確保できている。

### Ⅲ. 3つのポリシー

ポリシーの意義は、教育機関にとっては教育目標の共通理解・カリキュラムの体系化・改善サイクルの確立・本校の教育の特色の広報であり、入学希望者にとっては本校が期待する学修成果の理解・卒業時に求められる学修成果の理解を示し、社会に対しては本校と社会の連携を推進するものである。

第1看護学科の、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

### ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)

1. 人間を理解し、倫理的な態度で看護を実践する力
  - 1) 人間を総合的に捉え、対象の健康と暮らしを理解することができる。
  - 2) 看護職の倫理観に基づき、対象者及び家族の意思決定を支援することができる。
  - 3) 信頼関係の形成に必要なコミュニケーションをとることができる。
2. あらゆる対象に応じた看護を実践する力
  - 1) 科学的根拠に基づいた臨床判断を行い、対象者に必要な看護を実践することができる。
  - 2) 対象の発達段階や健康レベルを踏まえ、健康と暮らしを支える看護を実践できる。
3. 地域の特性を看護に生かす力
  - 1) 地域で暮らす人々の健康課題に関心を寄せ、地域の特性と様々な社会資源を活用して対象者の自助を支援できる。
4. 保健・医療・福祉システムにおける連携・協働できる力
  - 1) 保健・医療・福祉システムにおいて、多職種と連携・協働しながら看護を実践することができる。
5. 主体的に学び続ける力
  - 1) 変化する社会のニーズに対応できる専門職業人として、主体的に新たな知見やエビデンスを学び続けることができる。

### アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

1. いのちを大切にできる人
2. 人に対する関心や思いやりをもつことができる人
3. 生活・健康の自己管理ができ、責任ある行動がとれる人
4. 目的に向かって自ら学び努力する人
5. 看護学を学ぶための基礎学力を有している人

### カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

1. 人間を理解し、倫理的な態度を育成できる教育内容を配置する。
2. 基礎から応用、発展的・専門的な内容へと段階的に学修できるように、教育内容を配置する。
3. 対象・療養の場の多様性、複雑性に応じた看護を行うための臨床判断能力を養えるように教育内容を配置する。
4. 保健・医療・福祉システムにおいて、多職種と連携・協働しながら看護を実践できるように教育内容を配置する。
5. 学生が暮らす地域や学校周辺の地域の特性を学ぶとともに看護職への動機づけ・使命感を体得できるような教育内容を配置する。また、自己のキャリアデザインを描けるように支援する。



6. 協同学習や小集団学習などを取り入れ、一方方向で学ぶのではなく、双方向に学び、思考と実践、双方に演習を取り入れ、臨床場面を想定した知識・技術・態度が段階的に統合されるように実施する。

### C. 令和 3 年度の教育活動

【新型コロナウイルス感染症感染防止に関するマニュアル等】

- ・「新型コロナウイルス感染防止における学校の取り組み」(令和 2 年 4 月 8 日、以後修正)
- ・「松山看護専門学校 臨地実習に関する行動指針」(令和 2 年 5 月、以後修正)
- ・「松山看護専門学校における遠隔授業実施に関するガイドライン」(令和 2 年 9 月 10 日)

#### 1. 新型コロナウイルス感染症に伴う教育活動

令和 3 年度も令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止対策をしながらの教育活動となった。第 1 回学校運営委員会(令和 3 年 4 月 24 日)で教育方針を定めた。

- ① 新型コロナウイルス感染症のどのレベルにおいても、法令遵守に基づき授業の円滑な実施(緊急時は教科活動を優先、技術演習や接触のある感染リスクの高い教科活動は感染レベルをみながら教授時期を決める)
- ② 臨時休業を回避するため、柔軟性を持った授業方法を選択する。
- ③ 授業方法は原則、対面授業、対面授業の実施が困難と判断される場合は遠隔授業等で実施する。
- ④ 遠隔授業の方法は、学生各自へ配布済みのipad使用によるライブ型を原則とし科目・講師等によりオンデマンド型も併用する。講師のニーズに対応するため、ipadには、本校所定の Teams に加え、Zoom のアプリも入れる。本校の遠隔授業は 4 形態ある。  
4 形態:資料配布型遠隔授業、オンデマンド型遠隔授業、同時双方型(リアルタイム型)遠隔授業、オンデマンド・同時双方併用型遠隔授業
- ⑤ 臨地実習は各実習施設と連携を図り、臨地実習の日数拡大、臨地実習困難時は校内実習へ振り替える、リモートを利用した臨地実習指導者との校内実習指導への協力を依頼する。
- ⑥ 学生・保護者・非常勤講師等関係者の不安軽減、理解と協力を得るため、適宜、文書・ホームページで情報発信をする。

#### ①、②、③、④について

教育活動は、随時発出される愛媛県の警戒レベルと行動指針および文部科学省の通知、医師会のフェーズ等を受けて、コロナ感染対策防止マニュアル等を見直し・修正を重ねながら、安全・安心な学習環境づくりに努めた。令和3年度は家庭内感染による特別欠席が散発的に5名発生したことに伴い、安全確認のため臨時休業を2日間、1クラスのみ実施したが、幸いにも、校内に濃厚接触者の特定や拡大は見られなかったことから、通常通り、授業を実施できた。ただし、身体接触を伴う技術演習やグループワークの授業時期については、愛媛県私学文書課からの行動指針を参考に決定した。

授業方法に関しては、非常勤講師の意向を尊重した。通常の授業で遠隔授業を選択されたのは5人程度であり、同時双方向型(リアルタイム型)が多かった。非常勤講師の多くは対面授業であった。なお、行事として計画していた特別講義については同時双方向型を依頼した。結果、非常勤講師の意向を確認し、協力を得ながら、ほぼ予定通り、授業時間割を進めることができた。

反面、学生にとっては、3密回避の感染防止対策下で、教科活動の授業時間だけは最低限確保するとの緊急度と重要度から、教科外活動の中止や校内での滞在時間を少なくするなどの協力を求めざるを得なかった。帰校時間は17時～17時30分となり、従来より2時間短縮、放課後の自習時間も約1時間弱となった。さらに、学生の楽しみである学年間交流や他課程との交流機会となる学生自治会委員会活動、歓迎会、学生祭等も中止とした。年度途中から、リモートによる相互交流を導入した。教科外活動で実施したのは保護者会と入学式、宣誓式、卒業式、事例研究発表会、ケーススタディ、学習発表会、看護観発表等である。

#### ⑤の臨地実習について

臨地実習は、施設側から実習受入れ条件の提示が事前にあり、学生・教員ともに実習開始2週間前からの健康管理と行動記録を確認(体調管理・生活状況調査)したうえで実習に臨んだ。愛媛県の警戒レベルや感染拡大状況、当該施設の現況等を鑑み、1クールごとに協議を重ねながら実習可能の是非を検討しながら進め、臨地での実習不可の場合は校内実習に振り替えた。実習開始は4月中旬の愛媛県立中央病院から始まり、施設の状況に応じて、漸次、拡大することができた。途中、感染警戒レベルが引き上げられた場合は一時中止、落ち着けば実習再開という方法であった。

臨床側は新型コロナウイルス感染症対応で人的資源・物的資源・時間も制約がある状況下でありながら、指導体制や学習環境の整備をしていただいた。実習形態は、感染対策上、患者とのコミュニケーションは15分以内で、学生が直接ケアをしないで看護師に同行して実

実践場面を見学する「シャドーイング実習」を中心に行った。医療・看護の特徴上、老年看護学実習と精神看護学実習の領域は3年度も校内実習が継続しているため、実習オリエンテーションやカンファレンス時など参加可能な実習場面に、臨地実習指導者の協力を得て、リモート参加による指導・助言をする機会を設けることができた。

#### ⑥について

学生には対面と Teams を利用、保護者には学校ホームページに新着情報を掲載、非常勤講師には対面の方法でコミュニケーションを図ることで、特に、問題はなかった。

## 2. ICT能力育成への取り組み

令和4年度適用の新カリキュラムから求められる「情報通信技術(ICT)を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実」を受けて、本校は令和3年度から、ICT教育推進のために、学生全員にタブレット端末を無償貸与している。ICT教育推進を円滑に進めるため、各課程から1名と事務長・松山市医師会理事からなるICT推進委員会を中心に、着実に取り組みを推進している。

令和3年度新1年生からは電子教科書を採用し、学校所有のタブレットに、学生が支払った電子教科書(第1看護学科と第2看護学科は医学書院で電子テキストのみ、准看護師科はメヂカルフレンド社で電子テキストと冊子テキスト併用)を入れて授業をすることになった。なお、本校教員は全員、電子テキストと冊子テキストを併用、非常勤講師には、原則として、冊子テキストを配付するとともに、希望時にはipadを使用できるよう準備をしている。

ipad導入間もない5月と、使用半年後の10月に、各学年の1年生に対して、ipad導入に対するアンケートを実施した。アンケート項目は、①使用頻度、②ipadの機能は授業や家庭学習に役立っていますか、③今後、電子テキストと冊子テキストの併用を希望しますか、④卒業時、無償貸与しているipadを引き続き使用しますか、⑤希望した方は、「負担金があっても希望する」か、「負担金があるなら希望しない」のどちらを希望しますか、⑥その他の意見、である。10月実施のアンケートには、「ipadの機能で活用している項目」を追加した。

第1看護学科の学生のアンケートの概要は、以下のとおりである。

①使用頻度は、授業時以外では、「ほぼ毎日」と「毎日を」を合わせると80.5%、②活用している機能は、最多は電子テキストで、Teams、Word、Zoom、電卓、カメラ、Outlook、Excelの順であった。③電子テキストと冊子テキストの併用希望は58.3%、併用を希望しないのは41.7%であったが、その後、電子テキストのみでよいとの回答が上回った。④卒業時は、負担金があっても学生中に使用したipadを欲しいとの回答は80.6%であった。⑤そ

の他として、「検索エンジンを使用可能にしてほしい」「プリンターとつながらないことがある」「ハウリングが起きる」等の意見や臨地実習時には調べ学習でipadを臨床に持参したいとの意見があったため、現在、セキュリティ対策をしながら、各実習施設の承認を得る段階になっている。卒業時には、学生の意見を考慮して、ipadの無償供与を検討している。

### 3. 専門職連携教育への取り組み

「専門職連携教育(interprofessional Education、IPE)」は、地域包括ケアシステムの推進・地域共生社会の実現が近未来にあって、これからの地域に必要とされ、地域で活躍する看護職には多職種と連携・協働する能力が求められるため、新カリキュラムで提言されている科目である。

本校は看護学科単独校のため、専門職連携教育の推進を実現するためには、外部の連携校の確保が必要であった。令和2年12月に、「一般財団法人 積善会 愛媛十全医療学院(理学療法学科・作業療法学科、各科定員40名)」に申し入れを行ったところ、理解と協力が得られ、連携校(カウンターパート校と呼ぶ)として、令和3年2月1日付で協定を締結することができた。以下は、協定締結書に記した目的・目標である。

締結後の令和3年4月15日に、第1回目のプレテストを行った。両校の学生が一堂に集合して対面方式がすることが望ましいが、新型コロナウイルス感染症を考慮して、Teamsを用いてリモートによる協同学習とした。2回目は、令和4年4月11日に、3年生が同様にリモートで行った。実施後の学生の意見をアンケートから抜粋する。

「地域で生活する対象者の課題達成、ケアの質の向上のために、専門職連携の必要性と重要性が分かった。専門職同士それぞれの視点を知り、視野が広がるとともに、それぞれが共通理解すること、意見を伝えることの難しさを感じた。伝えることの明確化と理解できる用語の使用などが課題である。また、お互いの専門性をより理解することがスムーズな連携に繋がるため、職種の役割、専門性を理解する必要がある。困ったこととして、リモート中のハウリングのため何回か通信トラブルが起きたことである。今後も、リモートで行う場合は、通信環境の整備が必要である。」

#### 1)目的

本校ではお互いのことを学び(理解・共有)、お互いから学び合い(協同学習)、地域社会のニーズに応える能力を養い、地域包括ケアの中でケアの質の改善を図る。

#### 2)目標

(1)多職種の役割と職務について、多職種と共有する。

- (2)多職種間のコミュニケーションスキル能力をつける。
- (3)対象者志向の倫理観を持つ。
- (4)多職種で対象者の目標を共有する。
- (5)対象者の目標達成、ケアの質向上に向けて、ともに深く考える。
- (6)多職種協働・連携に向けての展望をともに語る。

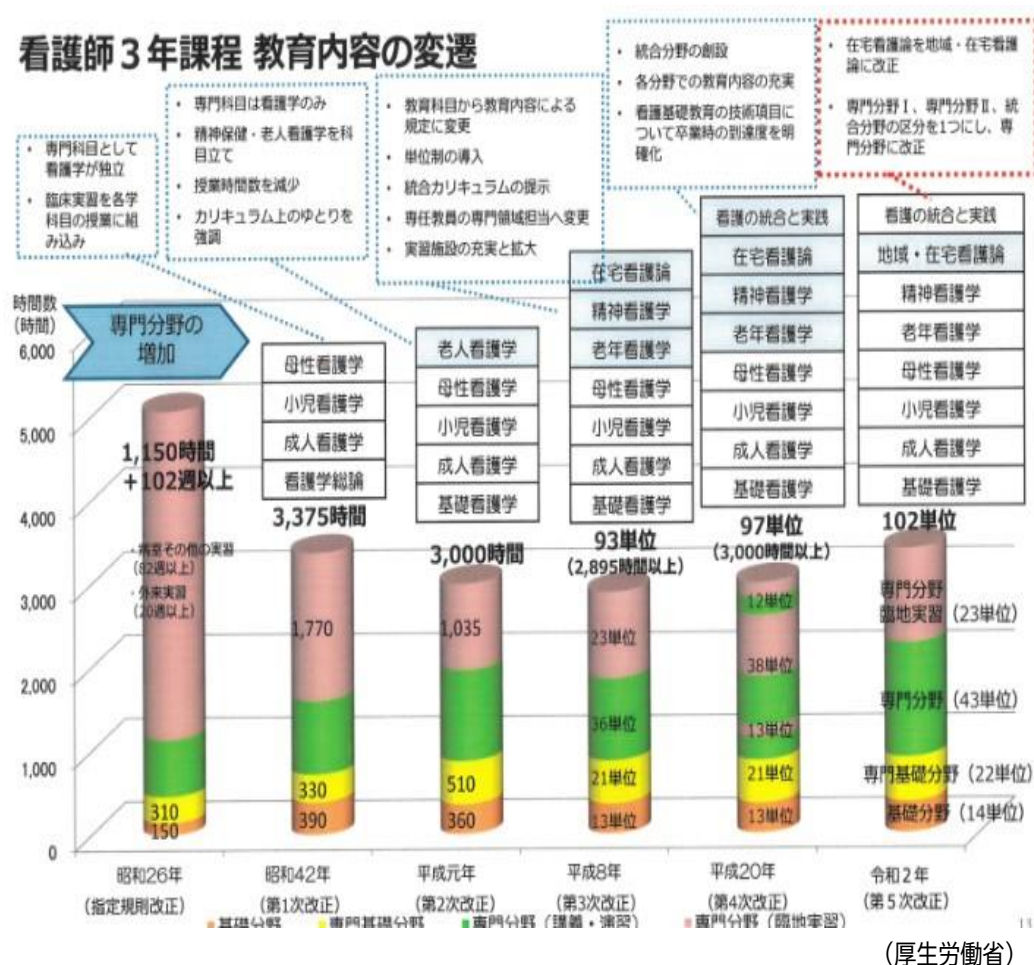
#### 4. 令和4年度適用開始の新カリキュラム作成

新カリキュラムは令和4年度入学生から適用開始、従前の入学生である新2学年と新3学年は卒業まで旧カリキュラムの運用となる。

##### 1) 看護基礎教育検討会報告書の概要(厚生労働省、令和元年10月15日)

【背景及び目的】、【教育内容の見直しのポイント】、【教育体制・教育環境等の見直しのポイント】、【今後の課題】等について説明あり(別紙)

##### 2) 看護師3年課程 教育内容の変遷



3) 看護師 3 年課程の教育内容見直しのポイント

**看護師 3 年課程の教育内容見直しのポイント**

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表 3 (案)

教育内容	単位数	
基礎分野	科学的思考の基盤	14
	人間と生活・社会の理解	
専門基礎分野	人体の構造と機能	16
	疾病の成り立ちと回復の促進	
	健康支援と社会保険	6
専門分野	基礎看護学	11
	地域・在宅看護論	6 (4)
	成人看護学	6
	老年看護学	4
	小児看護学	4
	母性看護学	4
	精神看護学	4
	看護の統合と実践	4
	臨床実習	23
	基礎看護学	3
	地域・在宅看護論	2
	成人看護学	4
	老年看護学	
	小児看護学	
	母性看護学	2
精神看護学	2	
看護の統合と実践	2	
総計	102(100)	

**主なポイント**

- ・ 総単位数を97単位から102単位に充実 (総時間数は削除)
- ・ 情報通信技術 (ICT) を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実
- ・ 臨床判断能力や倫理的判断等に必要の基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
- ・ 対象や療養の場の多様化に対応できるよう内容を充実し、「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更
- ・ 各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるよう、臨床実習の単位数を設定

14

(厚生労働省)

4) 看護専門学校理事会・学校運営委員会における検討状況

会議名及び開催日時	検討状況
令和 2 年 12 月 8 日 (火) 看護専門学校理事会	保健師助産師看護師学校養成所指定規則(新カリキュラム)の改正ポイントとこれに伴う実習施設の確保について報告する
令和 3 年 7 月 7 日(水) 臨時学校運営委員会	新カリキュラムの改正の趣旨を踏まえて編成した看護師養成教育課程について説明、報告する。 ・改正の背景を踏まえた新カリキュラムの考え方 ・授業科目について ・実習科目及び新規実習施設について 学校運営委員会委員より授業科目、実習科目、実習施設について承認を得る。
令和 3 年 7 月 15 日 (木) 看護専門学校理事会	愛媛県へ提出用の申請書類を理事で供覧し、学則(新)について改正点を説明する。 看護師 3 年課程養成教育課程について改正ポイントを踏まえた科目設定、教育内容、方法の特徴について説明する。 新たに検討すべき質問はなく、担当理事よりカリキュラム等変更承認申請書類の承認を得る。

## 5)変更申請までの作業スケジュール

令和2年度	11月	12月	1月	2月	3月				
内容	現行カリキュラム批判		新カリキュラム内容検討開始 新設科目等検討						
		看護専門学校理事会			実習施設検討				
令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	新カリキュラム内容検討 実習施設折衝開始	実習施設書類作成依頼 新設科目講師折衝 講師書類作成依頼		申請書類作成 提出 期限7月30日(金) 学校運営委員会 学校理事会					本申請提出 期限12月末
		実習施設に領域横断実習説明							

## 6)準備状況経過

令和2年度11月末～現行カリキュラム批判を開始、下表の経過で新カリキュラムを作成。

令和2年 7月～8月	資料を基に改正趣旨、改正の留意点、改正箇所の確認 資料：看護基礎教育検討会報告事項書
11月	看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの新旧対比表を用いて 現行カリキュラムとポリシーとの整合性の検討
12月	新カリキュラム科目立て検討
1月～3月	領域横断科目検討 各領域の内容検討、分野移動・新設科目 新カリキュラム科目設定理由・主な教育内容案検討 地域・在宅看護論の内容検討
4月～6月	科目名検討 領域横断科目実習配置決定 新科目の担当者検討 教育課程の考え方本文案検討

## D.自己評価

### 1. 令和3年度学年別教育目標到達状況

「とてもそう思う」を5点、「そう思う」を4点、「どちらでもない」を3点、「そう思わない」を2点、「全くそう思わない」を1点の5段階の5点満点で学生の自己評価結果を示す。実施時期は1,2年生は学年末、3年生は卒業時とした。■は高得点、■は低得点を表す。

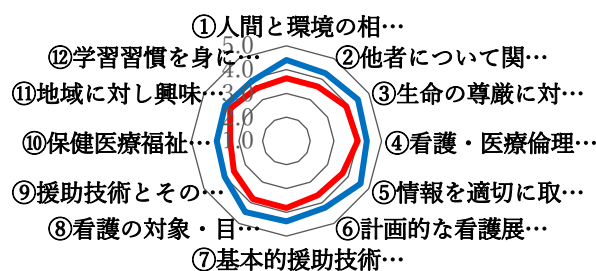
#### 1) 第15期生1学年の教育目標到達状況(42名)

「2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する能力を養う」と基本的援助技術の到達度の高さは他看護学の基盤となる学びであり、ほぼ到達できていることを示していた。6-⑫の「学習習慣を身につけることができる」は2年次への継続課題である。

教育目標	学年別到達目標	項目	教育目標
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	①人間と環境の相互作用に関する基本的な知識を習得できる。	4.4	4.4
	②他者について関心を持ち、積極的にコミュニケーションがとれる。	4.3	
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する能力を養う。	③生命の尊厳に対する基本的知識を理解する。	4.5	4.5
	④看護・医療倫理の基本を理解できる。	4.4	
	⑤情報を適切に取り扱うことができる。	4.6	
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力を養う。	⑥計画的な看護展開に必要な知識を理解できる。	4.2	4.3
	⑦基本的援助技術を習得できる。	4.4	
4. 健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わる看護を、健康状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑧看護の対象・目的を理解する。	4.5	4.3
	⑨援助技術とその根拠を患者の状態に関連させて理解できる。」	4.0	
5. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割および他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する能力を養う。	⑩保健・医療・福祉チームの機能と他職種の役割を理解できる。	3.9	4.0
	⑪地域に対し興味関心を持つことができる。	4.0	
6. 専門職業人として、最新知識・技術を学び続ける基礎的能力を養う。	⑫学習習慣を身につけることができる。	3.9	3.9

### 第15期生学年別目標到達度

— 学生 — 教員



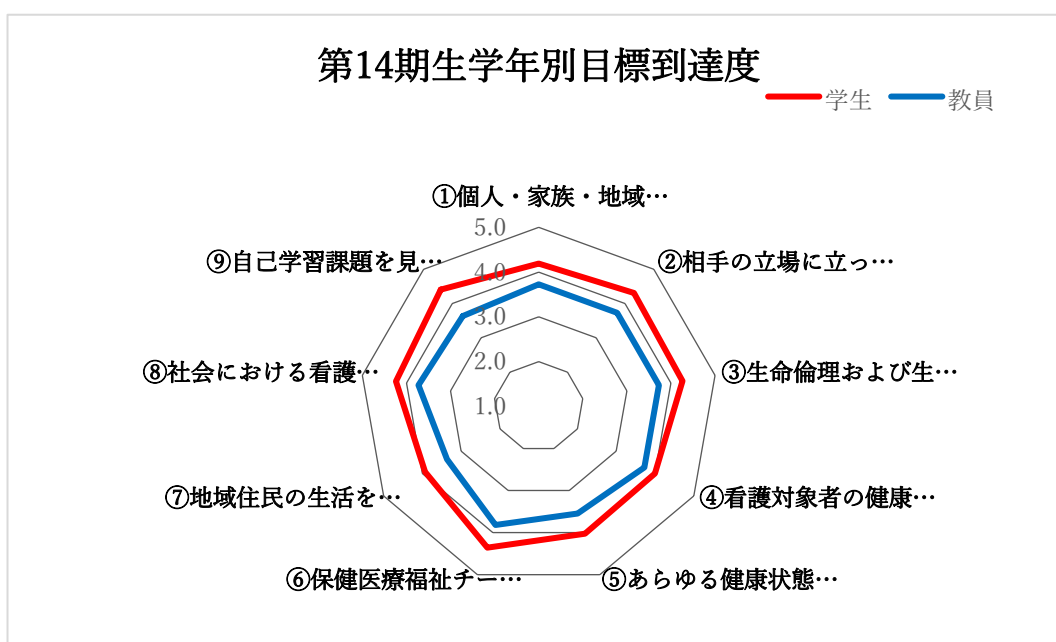


2)第14期生2学年の教育目標到達状況(42名)

■は高得点、□は低得点として表す。

どの目標も学生・教員ともにバランスよく到達していた。学生の到達状況がやや高かった。目標5-⑦「地域住民の生活を理解できる」は実習が未経験のための低値である。

教育目標	学年別到達目標	項目	教育目標
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	①個人・家族・地域の多用性を理解し、看護対象者をとらえることができる。	4.2	4.3
	②相手の立場に立って、円滑な人間関係を築くことができる。	4.3	
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する能力を養う。	③生命倫理及び生命の尊厳にかかわる治療上の課題について理解できる。	4.3	4.3
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力を養う。	④看護対象者の健康課題に応じた看護過程の展開ができる。	4.0	4.0
4. 健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わる看護を、健康状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑤あらゆる健康状態に応じた看護実践の方法を理解できる。	4.0	4.0
5. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割および他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する能力を養う。	⑥保健・医療・福祉チームの一員として看護師の役割を理解できる。	4.4	4.2
	⑦地域住民の生活を理解できる。	3.9	
	⑧社会における看護の役割を理解できる。	4.2	
6. 専門職業人として、最新知識・技術を学び続ける基礎的能力を養う。	⑨自己学習課題を見つけることができる。	4.4	4.4



3)第13期生第3学年の教育目標到達状況(40名)

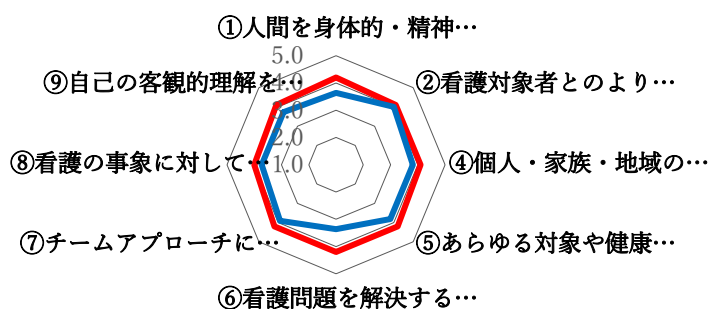
■は高得点、□は低得点として表す。

卒業時点での教育目標達成状況は、学生・教員ともに、ほぼ同値で、バランスよく到達できていた。

教育目標	学年別到達目標	項目	教育目標
1. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、看護師としての人間関係を形成する能力を養う。	①人間を身体的・精神的・社会的存在として生活している視点に立って理解できる。	4.2	4.2
	②看護対象者とのより良い人間関係を築くことができる。	4.1	
2. 看護師としての責務を自覚し、倫理に基づいた看護を実践する能力を養う。	③看護師としての責務に基づき、対象者の自己決定を支援し、対象者を擁護する行動や態度を実践できる。	4.0	4.0
3. 科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力を養う。	④個人・家族・地域の課題を明らかにし、看護過程の展開ができる。	4.1	4.1
4. 健康の保持・増進、疾病の予防および健康の回復に関わる看護を、健康状態やその変化に応じて実践する基礎的能力を養う。	⑤あらゆる対象や健康状態に応じた看護を実践できる基礎的能力を習得できる。	4.2	4.2
	⑥看護問題を解決するための社会資源の活用方法を理解できる。	4.2	
5. 保健・医療・福祉システムにおける自らの役割および他職種の役割を理解し、他職種と連携・協働する能力を養う。	⑦チームアプローチにおける看護職者としての役割・責任の自覚を持ち、他職種・地域と連携・協働することができる。	4.2	4.2
6. 専門職業人として、最新知識・技術を学び続ける基礎的能力を養う。	⑧看護の事象に対して問題意識を持ち、文献に基づいて表現することができる。	4.0	4.1
	⑨自己の客観的理解を深め、学習を継続する態度がとれる。	4.1	

第13期生学年別目標到達度

— 学生 — 教員



## 2. 各学年別学校生活に関するアンケート結果と今後の課題

学校生活に関するアンケートは、各学年別教育目標到達状況の調査時に合わせて実施した。学校生活に関する質問は、「学校行事」「講義」「学内実習」「臨地実習」「その他」「学校の設備・備品について」「ポートフォリオについて」「あなたが考える松山看護専門学校の強みについて教えてください」「社会人基礎力セミナー」「進路ガイダンス」「進路指導」「資格試験対策」等である。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2年目であった、学生の意見は、“学校行事は続けてほしい”や“臨地実習にもっと行くことが可能になることを願っている”“放課後残って学習をしたい”“外部講師の授業はリアル感があり最先端の医療や看護を学べて楽しい”“リモートだけの授業で終わるのではなく対面授業も入れて欲しい”“対面授業を希望する”“学生参加型の授業が楽しい”等の意見が多く出された。他の意見はコロナ禍以前の意見と同様で、学校生活に満足している様子がうかがえた。

施設・備品では図書の紛失への対応を求める声在今年もあがっていたことから、図書管理規程を見直し、貸し出し冊数の増加や業者による図書展示・購入の機会を設けた。学生の図書委員と連携を図り、今後は紛失図書対策に悩むのではなく、図書室本来の調べ学習のための充実も検討していきたい。

新たな意見として、ipadの導入により、インターネットへの接続希望やプリンターの強化の意見が出ている。セキュリティ上と利便性及び通信環境の整備等を関連させながら、ICT推進委員会を中心に、今後、検討をしていきたい。現在、臨地実習時に調べ学習のためにipadを持ち込んでよいか、各実習施設へ相談を始めたところである。

3年生の資格試験対策については、“現状の対策でよい、満足している”との意見であったが、合格率に結びつかなかったことから、早速、各学年のプログラムの改善に着手した。

全体的に、看護学生として、現状を受け入れ、自分のすべきことを問い直し、柔軟に環境適応しながら学んでいる学生像が伺えた。

しかし、3年生の一部の学生から、“進路指導は個別に丁寧に向き合ってくれたが個人に合った指導ではなかった”“教員の仲の悪さが嫌だった、合わない人がいても少なくとも学生の前ではプロとして普通にコミュニケーションをとってほしい”など、教員の指導方法や態度面に関する意見があった。誤解を招いたり不要な気遣いをさせたりしないよう襟を正していきたい。折しも、令和3年度教職員研修会は「教育における倫理」のテーマで、愛媛大学教育・教育支援センター教育企画室長へ依頼していた。感染対策上、8月開催を令和4年2月16日に変更、教員と事務職員全員が参加した。グループワークを交えた話し合いと結果の共有で多くの気づきと学びを得て、その後の教育実践に還元できている。今後も居心地のよい安心な環境作りを継続したい。

### 【学生が考える本校のつよみ】(順不同)

- ・3年間で看護師の資格がとれること
- ・コロナのとき、登校できなくなってもできる限り、学内で学べるようにしてくれる
- ・対面で授業を受けることができる
- ・ipadの無償貸与がある
- ・市内中心部に近く立地がよい、アクセスがよい、生活が便利
- ・実習施設に恵まれている、実習施設の充実
- ・いろいろな病院などから各分野のプロフェッショナルが授業に来てくれる
- ・外部講師の授業が受けられる
- ・担当科目別に教員がいるので相談しやすい
- ・演習や臨地実習のオリエンテーションが丁寧で具体的で、学生側はすぐ行動に移せる
- ・技術演習がたくさんできて演習が好きになって楽しい
- ・教員が熱心で親身になってくれ、相談しやすく、心が折れそうになった時は支えてくれる
- ・教員の励ましと支えで実習を乗り切ることができる
- ・先生が優しく、一人ひとりを気にかけて、丁寧に指導をしてくれる
- ・先生との距離が近い
- ・怒るときはしっかり怒って、楽しむときは学生と一緒に楽しんでくれる
- ・教員の個性が豊かであり、楽しく授業を受けることができる
- ・団結力がある
- ・他学年とも交流することができる など

### 3. 令和3年度第1看護学科の学校運営目標別評価

#### 【評価基準】

3:評価結果を活用している 2:問題点を明らかにしている 1:現状を把握している。

 の2.5以上を「強み」、 の1.5未満を「弱み」としてとらえて表示

令和3年度の方針をみると、「Ⅲ. 看護学校の将来構想」は2.3、「Ⅱ. 学校運営の安定」は2.2、「Ⅰ. 教育成果の向上」は2.1であった。

大項目では、2.5以上の「強み」の該当項目はなく、1.8～2.3までの範囲内であった。

中項目で2.5以上の「強み」は、「Ⅱ-1-1の学生募集への取り組みを充実させる」の2.5と、「Ⅱ-2-2のワークライフ・バランスを考慮した働き方を実施する」の2.5であった。

「弱み」は、「Ⅰ-5-4)研究に取り組む」の1.3であった。

表1 学校運営目標別評価

方針	内 容	小項目	中項目	大項目
1 教育 成果 の 向 上  2.1	1. 教育内容・方法の充実を図り、看護師国家試験合格率 100%を維持する			2.0
	1-1)安全・安心して学習できる場を提供する		2.0	
	1-2)授業評価を実施し、教育内容・方法を改善する		2.0	
	1-2)①授業研究や学生アンケートを活用する	2.0		
	1-2)②再試験・再実習が前年度より減少する	2.0		
	2. 新カリキュラムを完成させる			1.9
	2-1)新カリキュラムを完成させる		2.0	
	2-1)①看護教育に求められるニーズと制約を明らかにする	1.9		
	2-1)②ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと整合性のある科目を選定する	1.9		
	2-1)③学生主体の科目配置や進度、技術到達度などを統合したカリキュラムになっているか整備・点検をする	2.1		
	2-2)卒業生就業調査を実施し、教育内容や方法の改善点を把握する		1.8	
	3. 社会人基礎力を経年的に育成する			2.3
	3-1)自ら気づき、考え、発言し、行動できる機会を提供する		2.3	
	3-1)①学生が計画的、主体的に学習に取り組めるように支援する	2.4		
	3-1)②教科内・教科外活動を通して連携や協働を体験できるように支援する	2.2		
	4. 卒業率 90%を維持できるように学生支援の充実を図る			2.3
	4-1)休・退学者を前年度より減少させる		2.3	
	4-1)①面接を定期的実施し、課題のある学生は教務会議で共有し、支援の方向性について検討する	2.4		
	4-1)②教員間・保護者間の連携を密にとる	2.2		
	5. 教員の資質向上を図る			1.8
5-1)教員数を確保し教育の質を担保する		1.8		
5-1)①ホームページや看護協会、職業安定所等を活用する	1.8			
5-2)ハラスメントに対する正しい知識・態度を持つ。		2.1		
5-3)研修会・学会に積極的に参加する		1.9		
5-4)研究に取り組む		1.3		
II 学 校 運 営 の 安 定  2.2	1. 受験者数を確保する(受験倍率 3 倍)			2.2
	1-1)学生募集への取り組みを充実させる		2.5	
	1-1)①3つのポリシーを明確にして募集要項に掲載する	2.4		
	1-1)②高校訪問、進路ガイダンスの継続	2.6		
	1-2)ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催の継続		2.2	
	1-3)積極的な広報活動をする		1.9	
	1-3)①ホームページのタイムリーな更新	2.1		
	1-3)②学校行事をメディアに露出する	1.7		
	2. 働きやすい環境づくりの促進を図る			

	2-1)お互いを認めながら発言できる職場環境にする	2.2	
	2-1)①気持ちの良い挨拶の励行	2.2	
	2-1)②教職員のコミュニケーションの促進	2.2	
	2-2)ワークライフ・バランスを考慮した働き方を実施する	2.5	
	2-2)①時間外労働の減少、有給取得率の向上(5日以上の取得)	2.5	
	2-3)校務分掌・マニュアルを整理し課題を抽出し対策を立案する	1.8	
Ⅲ 看護 学校 の 将来 構想 2.3	1-1)看護基礎教育の動向を把握して、第1看護学科のあり方について検討する	2.3	2.3

表2 「大項目」の降順

【評価基準】3:評価基準を活用している 2:問題点を明らかにしている 1:現状を把握している

方針	内容	大項目
I 教育成果の向上	3. 社会人基礎力を経年的に育成する	2.3
I 教育成果の向上	4. 卒業率 90%を維持できるように学生支援の充実を図る	2.3
Ⅲ 看護学校の将来構想	1. 看護基礎教育の動向を把握して、第1看護学科の今後のあり方について検討する	2.3
Ⅱ 学校運営の安定	1. 受験者数を確保する(受験倍率 3 倍)	2.2
Ⅱ 学校運営の安定	2. 働きやすい環境づくりの促進を図る	2.2
I 教育成果の向上	1. 教育内容・方法の充実を図り、看護師国家試験合格率 100%を維持する	2.0
Ⅱ 教育成果の向上	2. 新カリキュラムを完成させる	1.9
I 教育成果の向上	5. 教員の資質の向上を図る	1.8

表3 令和3年度自己点検・自己評価報告書

自己評価の 2.5 点以上を「強み」、1.5 未満を「弱み」に主に焦点を当て、概要をまとめた。

運営方針及び運営目標		自己評価	自己点検・自己評価の概要と課題
1 教育 成果 の 向 上	1 教育内容と方法の充実を図り、看護師国家試験合格率 100%を維持する  1-1)安全・安心して学習できる場を提供する 1-2)授業評価を実施し、教育内容・方法を改善する	2.0	必要なマニュアルを作成し感染対策を実施、学生が安全・安心できる学習環境を整えた。校内における学生間の感染の発生はなかった。 コロナ禍における教授方法や指導方法について、教員 1 人ひとりが努力している。今後も学生の意見を聞きながら、継続して改善していきたい。 教員の担当科目である講義・学内演習・臨地実習指導の授業評価は一人ひとりが責任をもって実施しているが、第1看護学科の教員間で結果の共有やさらなる授業改善の活用までには至っていない。3科共通の専

			<p>門分野別授業研究会では徐々に授業研究に取り組んでおり、この活動を発展させていくとともに、今している授業評価の問題はどこか、データ分析にも取り組んでいく。</p> <p>また、減少したとはいえ再試験は多い。今の学習方法や傾向、状況などを把握し、支援方法を改善する必要がある。</p> <p>今年度は看護師国家試験 100%合格の目標を達成できなかった。不合格になった学生の振り返りから、結果分析を行い、反復学習の強化や模試を活用した効率の良い学年別国試対策の立案が重要であることを再確認できた。個別性に応じた指導とともに、教員間の連携と指導の統一など、学年別のリベンジ戦略で動き始めた。</p> <p>【課題】</p> <p>①現在、終了している授業評価結果の分析から授業研究の手がかりを得る。  ②教員間の授業評価(授業研究)  ③再試験が出ないように学生への指導方法の改善  ④国家試験指導方法の見直し</p>
	<p>2 新カリキュラムを完成させる</p> <p>2-1)新カリキュラムを完成させる  2-2)卒業生就業調査を実施し、教育内容や方法の改善点を把握する。</p>	1.9	<p>新カリキュラム作成は完成し、申請でき、承認を受け、令和4年度適用開始が可能となった。カリキュラム会議を重ね、教員間で意見を出し合い、皆の意見が反映されたものになった。専門職連携の協力校との連携も始まった。</p> <p>しかし、卒業生調査は、新型コロナウイルス感染症による訪問自粛と経費等の諸事情で延期となった。</p> <p>令和4年度は1年生のみが新カリキュラムであることから、学生の意見を丁寧にひろいながら評価・修正していく必要がある。</p> <p>卒業生就業調査については、「看護学校将来構想検討委員会」の審議事項となり、目下、中断をしているが今後も継続して把握していきたい。</p> <p>【課題】</p> <p>①カリキュラムの実施・評価・修正  ②卒業生の就業調査と学校評価</p>
	<p>3 社会人基礎力を経年的に育成する</p> <p>3-1)自ら気づき、考え、発言し行動できる機会を提供する</p>	2.3	<p>社会人基礎力は本校が強化している教科外活動である。ジョブカフェ愛ワークへ講師を依頼し、全課程1年生から3年生まで体験学習中心の研修を実施している。コロナ禍のため、今年度はグループワークの減少はあったものの、主体的に取り組む・発信力をつける・協働する力のトレーニングを行い、臨地実習や演習、ホームルーム、日々の生活等で発揮する場を設けている。また、自ら学習計画表やポートフォリオ作成においても主体的な取り組みとなるよう支援している。</p> <p>【課題】</p> <p>①社会人基礎力育成の継続(社会人基礎力セミナーの受講)  ②今回の取り組みの評価・修正</p>

<p>4 卒業率 90%以上を維持できるように学生支援の充実を図る</p> <p>4-1) 休・退学者を前年度より減少させる</p>	<p>2.3</p>	<p>休学・退学が減少するように各教員は学生に関心を寄せ見守っているととともに学年ミーティングを持つなどで支援方法について努力している。令和3年度の3年生(第13期生)は1年次に進路変更で2名退学、休学4名で、卒業率は86.7%で目標は達成できなかった。1年生(第15期生)は1年間で休・退学ともになし、2年生(第14期生)は1名退学、1名休学となった。面接を定期的に行い面接内容は教務会議で支援方法を含め共有している。中学・高校時代から抱えている悩みの支援には苦慮する機会が多い。保護者との連携を図りながら学業継続の可能性を協議している。学生自らがストレスコーピングを知り、心身共に健康な状態を維持できるよう、また、早期発見できるよう、令和4年度の入学生から、入学時に「健康教室」として、保健師によるメンタルヘルスケアの研修を導入することにした。</p> <p>休学・退学は減少傾向にあるが、今年度の目標は達成できなかった。気になる学生を早めに発見し、早期の関わりを継続する。本校に毎月2回来校される臨床心理士(カウンセラー)への相談、教員との面接、学年ミーティング、教務会議での情報共有などを実施し、学生の学業継続と成長を支援する。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①個別的な学生支援の継続</li> <li>②保護者面談の効果的な活用</li> <li>③学生が相談しやすい環境の整備</li> </ul>
<p>5 教員の資質向上を図る</p> <p>5-1) 教員数を確保し教育の質を担保する</p> <p>5-2) ハラスメントに対する正しい知識・態度を持つ</p> <p>5-3) 研修会・学会に積極的に参加する</p> <p>5-4) 研究に取り組む</p>	<p>1.8</p>	<p>教員数は、実習指導教員の補充を行い、法定数以上は確保できた。しかし、コロナの影響で臨地実習が学内実習になる場合や、臨地実習と学内実習の半日ずつの組合せでの実習になるなど、通常よりも多くの教員数が必要となった。また、カリキュラムを完成させるため、iPadやe-テキストの導入にあたり、授業や実習以外に多くの時間を要した。それぞれ教員が時間をやりくりして必要な研修にはリモートで参加していたが、時間的余裕がない。研究への取り組みはできていない。</p> <p>現時点では、毎年度、専門領域を同じにする教員が課程の枠を超えて取り組んでいる授業研究会の年間活動の発表を、研究の代替として捉えている。</p> <p>また、教員の担当授業時間をみると、教員資格を有する者しか授業はできないため、講義に平均約150時間、臨地実習指導に約1,000時間の所要時間が必要で、授業準備がやっと勤務時間内にとれるかどうかの厳しさがある。時間をどう生み出すか、また、教員でないとできない業務は何か、どこがスリム化できるのかを検討する必要がある。</p> <p>令和4年度は、最初の段階として、新たに3課程共通の「教務事務」の職種を初めて設けることにし(1名)、教員の間接業務の負担軽減を図ることにした。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①授業を担当できる専任教員の確保</li> <li>②業務内容の見直し</li> <li>③教務事務の導入</li> </ul>



<p style="text-align: center;">Ⅱ 学校運営の安定</p>	<p>1 受験者数を確保する(受験倍率 3 倍)</p> <p>1-1) 学生募集募集への取組を充実させる</p> <p>1-2) ふれあい看護体験、オープンキャンパスの開催の継続</p> <p>1-3) 積極的な広報活動をする</p>	<p>2.2</p> <p>ふれあい看護体験やオープンキャンパス(1日のみ実施)、業者主催の進路ガイダンスはコロナ禍のため、中止となり、対外的な募集活動の場は確保できなかった。学校訪問は、コロナの状況をみながら実施できた。ホームページをタイムリーに更新できるように事務と協力している。</p> <p>今年度の受験生は、特別推薦入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験、一般入学前期試験、一般入学後期試験の5種類の試験を合わせて、目標の受験倍率 3 倍を確保できた。</p> <p>受験者確保は学校経営の安定にもつながる。今後も質と量の両面から、受験者数を確保していく必要がある。「学校案内」のリニューアルを検討中である。</p> <p>本校に関する情報入手方法の多くは、学校のホームページであることから、学生の意見も聞きながら修正していく。</p> <p>【課題】</p> <p>①対外的な広報活動の継続</p> <p>ふれあい看護体験、オープンキャンパス、学校訪問の継続、ホームページの充実</p>
<p style="text-align: center;">Ⅲ 看護学校の将来構想</p>	<p>2 働きやすい職場づくりの促進を図る</p> <p>2-1) お互いを認めながら発言できる職場環境にする</p> <p>2-2) ワークライフ・バランスを考慮した働き方を実施する</p> <p>2-3) 校務分掌・マニュアルの整理、課題の抽出し対策を立案する</p>	<p>2.2</p> <p>教員各自が意識して取り組んだ。年 5 日以上の有休取得は全員取得できた。松山市医師会も目標設定をして取り組んでおり、継続して取得する。本校では、ここ数年、8月に連続 10 日間の休暇取得を奨励しており、今年も予定している。</p> <p>働きやすい職場づくりのためには、時間的余裕が必要である。授業準備が時間内に終わらず、持ち帰りも生じている。授業案作成の効率化としてICTの有効活用も今後の課題である。</p> <p>また、業務のスリム化のため校務分掌の見直しと教員間のコミュニケーションを促進させる必要がある。</p> <p>そして、お互いの業務を助け合えるように、各教員の業務を可視化する必要もある。学生との連絡手段や学習指導に Teams が有効活用され始めていることから、看護教育には臨地実習があるためリモート利用の自宅勤務の困難性はあると言われが、時期を選べば少しは取り組む余地はあると考える。ワークライフ・バランスへの挑戦には設置主体との連携は欠かせない。</p> <p>【課題】</p> <p>①業務内容の見直し</p> <p>②マニュアルの実施・評価・修正</p> <p>③業務分担の可視化</p>
	<p>1 看護基礎教育の動向を把握して、第 1 看護学科のあり方について検討する</p>	<p>2.3</p> <p>具体的な将来構想について、公式に話し合う機会が持てなかったが、各種委員会の場で話題になることがある。今後、看護基礎教育の動向や少子化の進展、高等教育化、需給バランス、地域のニーズ等、学校を取り巻く社会の情勢把握は欠かせない。日本医師会や関係団体等からの情報収集に努め、学校運営委員会などの場で検討していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>①学校運営委員会や看護学校将来構想検討委員会等の場で検討していく。</p>